

○寿コミュニティセンター

室名	一 般				営 業			
	夏(5月1日～10月31日)		冬(11月1日～4月30日)		夏(5月1日～10月31日)		冬(11月1日～4月30日)	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
集会室	500	550	650	715	1,000	1,100	1,300	1,430
和室	200	220	260	286	400	440	520	572
テラス	200	220	260	286	400	440	520	572

基本使用料(1時間当たり 単位:円)

- ・昼間 8:30～17:00 夜間 17:00～22:00
- ・使用料は基本使用料と使用時間に乗じた金額となる。
- ・1時間未満の端数は切り上げる。
- ・営利目的(営業)として使用するときの使用料は、基本使用料(一般)に基本使用料(一般)の10割に相当する額を加算する。
- ・冬(11月1日～4月30日まで)の期間の使用料は基本使用料(一般)の3割に相当する額を加算する。
- ・10円未満の端数は切り捨てる。

○勤労者会館

室名	一 般			
	夏(5月1日～10月31日)		冬(11月1日～4月30日)	
	昼間	夜間	昼間	夜間
会議室	100	150	150	180
和室	50	100	100	150

基本使用料(1時間当たり 単位:円)

- ・昼間 8:00～17:00 夜間 17:00～22:00
- ・使用料は基本使用料と使用時間に乗じた金額となる。
- ・1時間未満の端数は切り上げる。
- ・10円未満の端数は切り捨てる。